

第2期

瑞穂市

子ども・子育て 支援事業計画 概要版



令和2年3月
瑞穂市

1 計画策定の背景と目的

本市では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを旨として、平成27年3月に「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援に対する取組みを行ってきました。

しかしながら、少子化の進行や女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子どもや子育ての孤立化、子育てに不安を抱える保護者の増加など、子育てを取り巻く地域や家庭の状況もまた変化し続けており、さらに令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化など、子育て支援施策の充実に向けた取組みが実施され、今後保育のニーズが増大することが見込まれています。

こうした社会状況の変化を踏まえ、本市の現状と課題を整理し、これまで進めてきた子ども・子育て支援施策を継承しながら、さらに発展させ、より良いものとしていくために、「第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村行動計画として位置づけられ、国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、本市の独自性を踏まえながら、本市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら選択と集中的、計画的に取り組みを推進します。

また、「瑞穂市第2次総合計画」を上位計画とし、本市における子ども・子育て支援の方向性や目標及び具体的な施策・事業を示すものです。

3 計画の期間

この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中においても計画の見直しを行います。

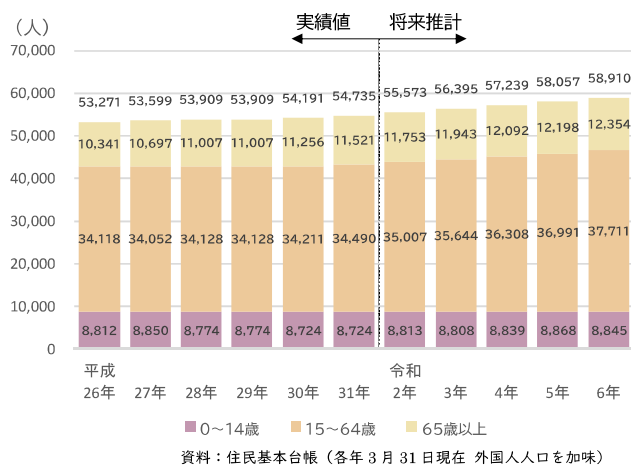
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・子育て支援事業計画									
		見直し		計画策定	第2期子ども・子育て支援事業計画				



4 瑞穂市の現状と課題

総人口の増加と緩やかな少子化の進行

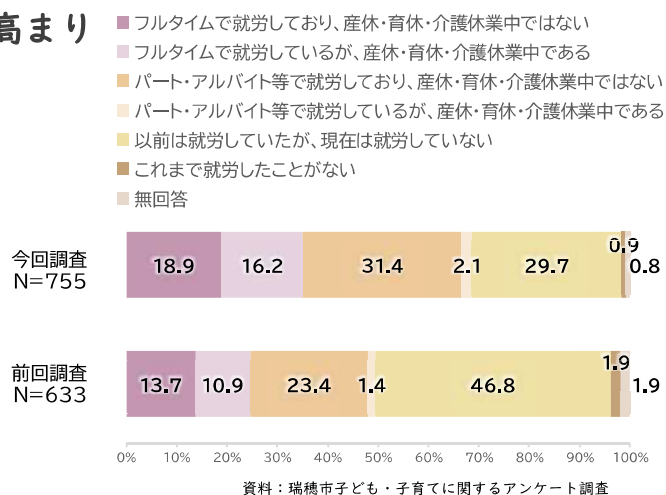
本市では人口の増加とともに児童数も増加傾向を示しています。しかしながら、本市においても男女とも20～30代の未婚率の上昇傾向がみられるとともに、合計特殊出生率は横ばい状態にあることから、将来的には子どもの数は減っていくことが予測されます。そのため、今後は中長期的な視点で保育施設等の環境の整備に努める必要があります。



女性の就業率の増加と保育ニーズの高まり

近年、本市の女性の就業率は上昇傾向にあり、アンケート調査結果からも前回調査に比べて就労している母親は20%程度増加しています。

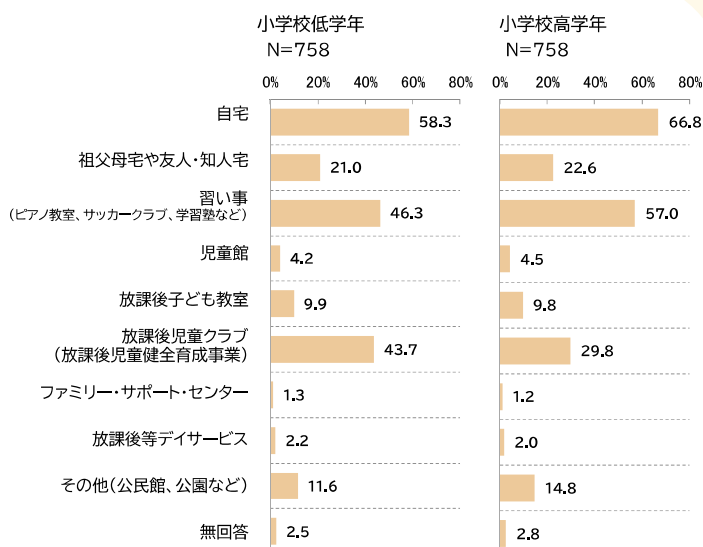
今後母親の就労率の向上に伴い、保育のニーズも高まっていくことが想定されます。現在の保護者の就労状況や、今後の就労意向に対応できるよう、保育人材の確保に努めるなど、利用者のニーズに応じたサービスを提供していく必要があります。



放課後の子どもの居場所づくり

アンケート調査結果からは、児童の小学校入学後の放課後の過ごし方の希望について、低学年では「自宅」「習い事」に続いて、「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」の順となっています。

共働き世帯の増加や働き方の多様化により、子どもの放課後に対する保育ニーズも高まりをみせていることから、安全・安心な子どもたちの放課後の居場所を整備する必要があります。



5 計画の基本理念

子どもの健全育成と子育て家庭の支援に力を注ぎ、子育て家庭が安心して子育てができ、子どもたちとともに夢を持って成長できるまちをめざします。

「子どもたちとともに育つまち・みずほ」

～安全・安心な子育て支援の輪～

6 計画の基本目標

基本目標 1

一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境づくり



すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要です。

そのため、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

基本目標 2

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり



安心して子育てをするためには、すべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

また、子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、安心して子どもを預けられる環境づくりやきめ細やかな相談体制の充実、子育て情報の提供とともに、すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みます。

基本目標 3

子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり



「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の関心や理解を深め、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情を踏まえ、子どもの成長に良い環境づくりのために支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。更に、障がい、虐待、ひとり親家庭、など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対する、育児や生活に関する相談・情報の提供など総合的な支援に努めます。

基本目標 I

一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境づくり



保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

(1) 就学前教育・保育の充実

- ① 認定こども園の普及
- ② 教育・保育の質の向上
- ③ 幼稚園教諭・保育士の資質向上
- ④ 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実

【教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期】

1号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	617人	607人	608人	608人	607人
確保方策	617人	607人	608人	608人	607人
過不足	0人	0人	0人	0人	0人

※ニーズ調査の就労状況等から2号に想定する人が含まれています。

2号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	917人	869人	820人	778人	753人
確保方策	1,294人	1,304人	1,303人	1,264人	1,247人
過不足	377人	435人	483人	486人	494人

3号認定	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の 見込み	86人	357人	94人	359人	104人	361人	114人	369人	126人	378人
確保方策	71人	423人	81人	413人	93人	420人	107人	436人	126人	426人
過不足	△15人	66人	△13人	54人	△11人	59人	△7人	67人	0人	48人

(2) 放課後児童健全育成事業の推進

- ① 放課後児童クラブの充実
- ② 指導員の人材確保

事業名	ニーズ量・提供量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	量の 見 込 み	1 年 生	195 人	191 人	188 人	187 人	184 人
		2 年 生	162 人	159 人	157 人	155 人	153 人
		3 年 生	113 人	111 人	109 人	108 人	106 人
		4 年 生	59 人	64 人	70 人	75 人	81 人
		5 年 生	15 人	16 人	17 人	18 人	20 人
		6 年 生	4 人	4 人	4 人	5 人	5 人
	確保 方策	提 供 量	548 人	545 人	545 人	548 人	549 人
		実施箇所数	7 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所

(3) 多様な保育サービスの充実

- ③ 延長保育の実施
- ④ 保育所一時預かり事業の実施

事業名	ニーズ量・提供量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外 保育事業	量 の 見 込 み		196 人	194 人	194 人	195 人	196 人
	確保 方策	提供量	196 人	194 人	194 人	195 人	196 人
		実施箇所数	13 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所
保育所 等におけ る一時預 かり事業	量 の 見 込 み		2,262 人日	2,234 人日	2,206 人日	2,179 人日	2,152 人日
	一時 預かり	提供量	2,112 人日	1,947 人日	1,796 人日	1,656 人日	1,527 人日
		実施箇所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
	ファミリー・ サポート・ センター	提供量	0	0	0	0	0
		実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	トワイ ライト ステイ	提供量	0	0	0	0	0
実施箇所数		4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	

基本目標2

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり



すべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。

(1) 3歳未満児の待機児童の解消

- ① 利用定員の確保
- ② 幼稚園教諭・保育士の人材確保

(2) 情報提供・相談体制の充実

- ① 利用者支援
- ② 地域の子育て支援拠点づくりの取り組み

事業名	ニーズ量・提供量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者 支援事業	量の見込み		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方策	基本型	—	—	—	—	1箇所
		特定型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

(3) 母と子の健康の支援

- ① 妊婦健康診査
- ② 病児・病後児保育

事業名	ニーズ量・提供量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
妊婦 健康 診査	量の見込み		671人	676人	683人	692人	704人	
	確保方策 (実施体制)		実施場所:全国医療機関及び助産所 実施体制:委託、償還払い 健診時期:妊娠期間 検査項目:国が定める基本的な妊婦健康診査項目(基本健康診査・初回血液検査・子宮頸がん検査・超音波検査・クラミジア抗原検査・貧血検査・血糖検査・GBS検査(B群溶血性連鎖球菌検査))					
病児 保育事業	量の見込み		343人日	340人日	341人日	343人日	345人日	
	確保方策	病児 保育 事業	提供量	343人日	340人日	341人日	343人日	345人日
			実施箇所数	—	—	—	—	1箇所
		協定締結 箇所数	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	
	ファミリー・ サポート・ センター	提供量	20人	20人	20人	20人	20人	
実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		

(4) 仕事と生活の調和の実現をめざした環境づくり

仕事と生活の両立に向けた働き方の見直しを進めるため、広く意識の啓発を図り、男性の仕事中心意識の見直しに向けた啓発に努めます。

基本目標 3

子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり



地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

(1) 子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり

- ① ファミリー・サポート・センター事業
- ② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
- ③ 子育て世代包括支援センター事業
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業

事業名	ニーズ量・提供量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ファミリー・サポート・センター	量の見込み	1,082 人日	935 人日	809 人日	699 人日	605 人日	
	確保方策	提供量	1,082 人日	935 人日	809 人日	699 人日	605 人日
		実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	21,257 人	20,689 人	20,136 人	19,598 人	19,075 人	
	確保方策 (実施箇所数)	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	559 人	563 人	569 人	577 人	587 人	
	確保方策 (実施体制)	実施体制:助産師 7 人 実施機関:健康推進課					

(2) 子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり

- ① 養育支援訪問事業
- ② 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ③ 困難を有する子どもやその家庭への支援

事業名	ニーズ量・提供量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
養育支援訪問事業	量の見込み	相談・助言(件数)	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
		育児・家事支援(件数)	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	確保方策(実施体制)	実施体制:訪問支援員 9 人 実施機関:福祉生活課					
子育て短期支援事業	量の見込み	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人	
	確保方策	提供量	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人
		実施箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所

(3) 次世代の親の育成

児童期から子育てへの関心を深め、次世代を担う子ども達の個性や能力を活かした成長を促します。